

# 叙勲受章

おめでとう  
ございます

春の叙勲などがこのほど発表されました。本市に關連する受章者は、次のとおりです。

## 春の叙勲

旭日双光章

▼前田 教一さん(南波多町)  
元伊万里市議会議長

瑞宝単光章

▼川原 勝さん(大川内町)  
元伊万里市消防団分団長

## 危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章

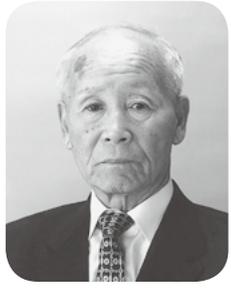
▼池田 智幸さん(東山代町)  
元伊万里市消防本部消防司令長

▼前田 幸一さん(立花町)  
元伊万里市消防本部消防司令長

# 議会報告

## 平成25年第1回臨時会

平成25年第1回臨時市議会が5月14日に開かれました。今回の臨時会では、副議長の選挙が行われ、松尾博幸議員が選出されたほか、各常任委員会の構成が決まりました。また、一般議案6件、予算議案5件、報告4件の審議が行われ、その結果、提出された議案はすべて原案のとおり可決または承認、同意されました。主な内容は次のとおりです。



松尾博幸 副議長

### 一般議案

■専決処分の承認(※)  
3つの議案について、専決処分していただきましたので、議会の承認を受けたものです。

▽平成24年度一般会計補正予算(第11号)  
地方交付税の確定などに伴い、地方交付税を増額するとともに市債を減額するなど、所要の補正措置を講じたものです。

### ▼税条例の一部改正

地方税法などの改正に伴い、条文を整理するとともに、耐震改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額を受けようとする場合の申告手続に関する経過措置を定めたものです。

### ▽国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、特定世帯等に係る国民健康保険税の軽減特例措置を延長したものです。

### ■固定資産評価員の選任

固定資産評価員 吉原伴彦氏の辞任に伴い、新たに多久島功氏を選任するものです。



### ■財産の取得

伊万里・有田消防本部の設置に向けて有田町と共同で消防救急デジタル無線装置及び消防緊急通信指令システム一式を取得するものです。

### ■監査委員の選任

議会選出の監査委員 高木久彦議員の辞任に伴い、新たに占野秀男議員を選任するものです。

### 予算議案

■平成25年度一般会計補正予算(第1号)  
消防救急無線デジタル整備事業において歳出費目の組み替えを行ったものです。

■平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) ほか  
平成24年度決算において歳入不足が生じる見込みであるため、平成25年度の歳入を繰り上げて充用するため、繰上充用金などを追加したものです。

## 委員会構成

◎は委員長、○は副委員長、敬称略

総務委員会  
◎純太宏 繁繁年久子  
○榎内馬多前 笠盛  
○榎内馬多前 笠盛

文教厚生委員会  
◎草山東 副松松渡福  
○草山東 副松松渡福

産業建設委員会  
◎高井松香前井占田  
○高井松香前井占田

議会運営委員会  
◎松馬井 梶笠占田盛  
○松馬井 梶笠占田盛

# 6月から市税の納付が始まります

集合徴収市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税）の納付が6月から始まります。納税通知書、全期前納用納付書、第1期と第2期の納付書を納税義務者の皆さんへ6月中旬に郵送します。口座振替の人には、納税通知書のみ送付します。納付は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで期限内に確実に行ってください。また、固定資産税の課税対象者には、課税明細書を同封しますので、資産内容を確認してください。

## 集合徴収市税の納期

納期は、6月～翌年3月までの10期です。ただし、税額により納期数が少ない人もいます。

## 支払い方法・納期限

### ①納付書払い

納期が属する月の月末（12月のみ25日）です。月末が土・日・祝日のときは翌営業日になります。

### ②口座振替

振替日は毎月26日です。振替ができなかったときは、翌月10日に再振替をします。振替日が土・日・祝日のときは翌営業日になります。

### 口座振替の人へ

#### 振替方法の変更・廃止はお早めに！

口座振替を、一括から期別払いに、または期別から一括払いに、もしくは変更するとき、または廃止するときは、**6月14日（金）**までに連絡してください。納税通知書が届いてからでは、間に合わない場合があります。

## 国民健康保険税の税率が上がります

税率改定により、平成25年度から税率を平均で7.3%引き上げます。ただし、課税限度額（課税の上限額）は変更ありません。

区分	医療分		後期高齢者医療支援分		介護保険分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
応能応益割						
所得割率（所得に応じて計算）	8.92%	9.37%	2.00%	2.30%	2.12%	2.20%
均等割額（加入者1人当たり）	20,400円	21,800円	4,700円	5,800円	8,000円	9,000円
平等割額（1世帯当たり）	31,200円	32,100円	7,000円	8,000円	5,700円	5,900円

※世帯内の人が国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行することで、国民健康保険加入者が1人になる世帯に対して、これまで移行後5年間は世帯別平等割額を2分の1に減額する措置がとられていましたが、これに加えて5年経過後の3年間は、4分の3に減額することになりました。



## 市税納税のおすすめポイント

### ①口座振替が便利

納税には口座振替をお勧めします。納付に行く手間や払い忘れの心配がなくなります。口座振替を希望する人は、市内金融機関や市役所、各町公民館で申し込んでください。申し込みには、通帳印が必要です。

### ②一括納付がお得

7月1日（月）までに年額を一括納付すると、市県民税および固定資産税は全期前納報奨金制度が適用され、年間の支払額が最大で約1.7%（上限5万円）少なくなります。報奨金の額は、納税通知書で確認してください。なお、市税の滞納がある人や報奨金の額が100円未満の人には、適用されませんので注意してください。

### ③納税相談を利用してください

失業や長期入院で納税が困難な人のため、分納などの相談を受けます。また、借金返済や家計に悩みを抱えている人には、ファイナンシャルプランナーが家計改善に向けた相談に応じます（毎週金曜日・予約制）。

### ●問合せ先

- ▶市県民税、国民健康保険税について 税務課市民税係（☎☎232148）
- ▶固定資産税について 税務課固定資産税係（☎☎232149）
- ▶口座振替、納税相談について 税務課収納対策室（☎☎232152）



児童手当の現況届は忘れずに

行政相談委員に  
総務大臣感謝状

平成 25 年 3 月 31 日付けで行政相談委員を退任した小嶋紀夫さん（黒川町）に、行政相談制度の発展に寄与したとして総務大臣から感謝状が贈られました。小嶋さんは、平成 11 年 4 月から 14 年もの永きにわたり市担当の行政相談委員として各種相談業務などに尽力しました。



- 児童手当は、毎年 6 月 1 日時点の養育状況や所得など、児童手当を引き続き受ける要件を確認するため、現況届の手続きが必要です。届け出がない場合は、6 月分以降の手当が受けられません。必ず期間内に届け出てください。
- 対象 児童手当を現在受給している人で、中学校 3 年生までの児童を養育している人（公務員を除く）
- 受付方法
  - ① 窓口での受付 市役所（1 階）福祉課子育て支援室
  - ※各町公民館・出張所での受付は行いません。
  - ② 郵送での受付
- 受付期間 6 月 3 日（月）～ 28 日（金）
- 受給者（保護者）の健康保険証のコピー
- ① 印鑑（朱肉使用のもの）
- ② 受給者（保護者）の健康保険証のコピー
- ③ 児童が市外在住の場合は、児童の住民票謄本（世帯全員の記載があるもの）
- ④ 平成 25 年 1 月 2 日以降に転入した人は、平成 25 年 1 月 1 日現在の住所地で発行の平成 25 年度児童手当用所得証明書
- 問合先 福祉課子育て支援室  
☎ ☎ ☎ 2174
- 窓口受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- 手続きに必要なもの
- ※土・日曜日を除く
- ※郵送の場合は、6 月 28 日（金）必着

ご存じですか？ 住宅・建築物耐震診断費用補助



伊万里市内にある住宅や建築物の所有者などが耐震診断を行う場合に、費用の一部を支援することで、診断の実施を促進し、建物の耐震性への不安の解消と震災に強いまちづくりを目的とした制度です。

- 補助対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築または工事に着手した、所有者自らが居住する 1 戸建て住宅
- 補助内容 耐震診断費用についてその一部（3分の2）を補助します（補助金額は最高 2 万円です）。
- 申込・問合先 建設課建築住宅係 ☎ ☎ ☎ 2464

【例 1】  
耐震診断費 = 3 万円  
補助基本額 = 3 万円  
補助額 = 2 万円  
自己負担額 = 1 万円

【例 2】  
耐震診断費 = 5 万円  
補助基本額 = 3 万円  
補助額 = 2 万円  
自己負担額 = 3 万円

※詳しい申請の方法や耐震診断については、市のホームページに掲載しています。検索方法は、トップページ『市からのお知らせ』伊万里市住宅・建築物耐震診断費用の補助についてです。

地域を守る伊万里市消防団各分団のホープ紹介



第 4 部（団員）  
馬場 勝利（立 岩）



近所の火災で懸命に行った消火活動が忘れられません。そこでは、地域住民の期待の高さや消防活動の大切さ、団員相互の連携の必要性などを強く認識しました。今後とも、この思いを多くの仲間と共有しながら消防団活動に取り組み、地域の役に立っていきます。



第 3 部（団員）  
堤 慶彦（梅 岩）



入団して 5 年目になります。昨年はポンプ操法大会を経験するなど、消防活動に対して自信ができました。これからも、さまざまな活動を通じて地域の皆さんの役に立てるように頑張っていきたいと思います。

お詫びと訂正  
広報伊万里 5 月号掲載の「地域を守る伊万里市消防団各分団のホープ紹介」の記事中、松浦分団、山代分団の写真に誤りがありました。団員本人様、ならびに関係各位にお詫び申し上げますとともに左記のとおり訂正いたします。  
消防総務課消防団係 ☎ ☎ ☎ 2116

# 伊万里港が新しくなりました

## 国際物流ターミナル拡張部供用開始

黒川町にある伊万里港七ツ島地区国際物流ターミナルに、水深13メートルの岸壁とコンテナ積み降ろし用のガントリークレーンが整備され、4月20日に国や県、港湾関係者ら約100人が参加し、供用式典がありました。

伊万里港は、近年の貨物船の大型化や国際コンテナ貨物の増大に対応できる岸壁がなく、コンテナ船の沖待ちが発生するなど非効率な運用を強いられてきました。今回の整備は、これらの問題を解決し、伊万里港を利用する産業の国際競争力の向上を図るために、平成20年から国と県が進めてきたものです。

今回水深13メートルの岸壁が完成したことにより、これまでの1万2000トンの級から、貨物船で最大4万トンの級、コンテナ船で最大3万トンの級のものが接岸可能となり、既存の水深9メートルの岸壁と合わせて2隻が同時に接岸できるようになります（一部未施工部分については事業を継続中）。また、これまでのジブクレーンの約2倍の作業能力を備えたガントリークレーンも整備され、荷役時間の短縮と作業の効率化が図られることなどから、今後は、さらなる伊万里港の国際競争力の強化やコンテナ船取扱量の増加が期待されます。

## 各町公民館の『伊万里っ子ポスト』を新調しました

『伊万里っ子ポスト』は、

市民の皆さんとの協働による市政の実現をめざして市役所、各町公民館に設置しています。このたび、各町公民館のポストを新調しました。皆さんの建設的なご意見、ご提案をお待ちしています。ぜひご利用ください。

● 問合せ  
情報広報課市民サービス係  
(☎2133)



## 伊万里港の沿革

- ▷昭和 26年1月 重要港湾指定を受ける
- ▷昭和 45年 七ツ島工業団地を伊万里湾総合開発計画に位置付け
- ▷平成 3年 国際物流ターミナルの整備に着手
- ▷平成 9年4月 9号岸壁で供用開始、韓国釜山港と国際コンテナ定期航路を開設
- ▷平成 20年 13号岸壁の海上工事に着手
- ▷平成 22年 重点港湾に選定される
- ▷平成 23年11月 日本海側拠点港（国際海上コンテナ）に選定される
- ▷平成 25年4月 13号岸壁ガントリークレーンが完成。岸壁が2バース（9号、13号）となる



↑ガントリークレーンによる韓国船への初荷積み

## 市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

### 戦没者追悼式

もう10年以上前になります。現在の伊万里駅周辺整備の協議のため、当時JR九州施設部があった門司港まで何度も足を運びました。ある時、門司港波止場でギターを持った田端義夫さんが、一人で関門海峡を歩き交う船に向かって歌を口ずさんでいる光景に出会いました。

その「パタヤン」こと、田端義夫さんが94歳で亡くなりました。昭和を代表する歌謡スターで、代表曲「かえり船」は、終戦の翌年昭和21年、復員兵を迎える時の歌です。「波の背の背に ゆられてゆれて 月の潮路のかえり船 かすむ故国よ…」まさに、出征兵の願いであった「かえり船」でしたが、多くの日本人が太平洋や東南アジアの国々で命を落とし、一握りの復員兵の「かえり船」になりました。

5月24日に伊万里市戦没者追悼式を行いました。愛する家族との再会も果たせず亡くなった多くの若い命。私が市長に就任した11年前の会場は、1100人収容の市民会館で、3年前からは500人収容の市民センターです。遺族の人も年々少なくなり、子どもを亡くした親世

代も数える程度で、夫や父親を亡くした人たちがも年を召してきました。

遺族の人たちが少なくなったからといって、戦争の悲惨さや悲しみが少しでも癒やされるものはありません。戦後、復員した人の中には、手足を切断した人、目を負傷した人などが、近所にもいました。私の家族や近所の人はこれらの人に対し、畏敬の念で接していましたが、私たちのような戦争を知らない戦後生まれの子どもたちは、ややもすれば偏見の眼差しで見ているなかつたかと今更ながら自責の念に駆られます。時は経っても戦争の傷跡は消えることはいし、沖縄の問題も解決する見通しはありません。だから、戦争は絶対してはいけません。

今、国会で憲法改正が議論されていますが、憲法第9条に戦争放棄が謳われています。現在の憲法は、占領憲法と揶揄され、戦勝国アメリカが作ったと言われています。しかし、私は、日本国にとってはこれくらいの戦争抑止力のある憲法で十分ではないかと、「かえり船」で再会を果たせなかつたご老体の遺族の皆さんに思いを馳せながら思ったところ です。